

機構が取り組む両立支援 コーディネーター研修の概要

東邦大学 産業精神保健・職場復帰支援センター（佐倉） 小山文彦

こやまふみひこ ● 東邦大学 産業精神保健・職場復帰支援センター（佐倉）教授、(独) 労働者健康安全機構 本部研究コーディネーター（兼任）。

(独)労働者健康安全機構は、がん、脳卒中、糖尿病、メンタルヘルス不調に罹患した労働者の治療就労両立支援モデル事業に取り組んでおり、平成27年度から、医療と職域間の連携等を担うコーディネーターの養成を目的に、「両立支援コーディネーター研修」を開催している(基礎研修(第1～3回)：平成27年4月・平成28年5月・6月、応用研修：平成28年11月(第1回))。これまでの受講者は、全国の労災病院に所属する医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）等計91名であり、各研修後のアンケート調査ではいずれにおいても高い習熟度・満足度を得ているが、今後は、コーディネーターの資格化を視野に置き、受講対象の拡大と研修内容のさらなる充実を図っている。

1. 研修の目的

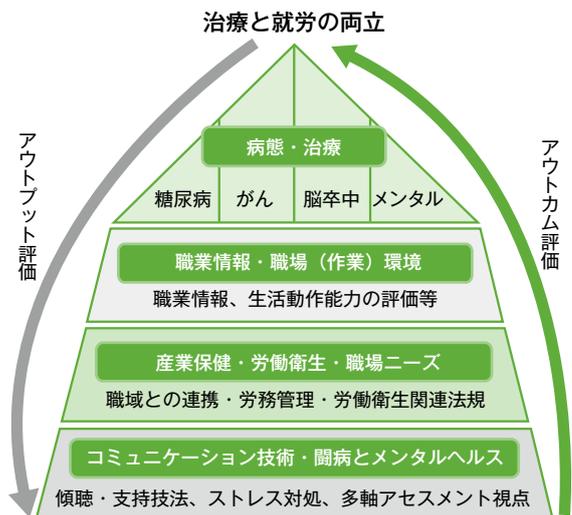
がん、脳卒中、糖尿病等に罹患した労働者の治療と就労の両立のためには、多くの場合、医療と職域間の連携が必要である。しかし、治療現場では職域との連携・協議に注力できるほどの自由度が乏しい等の理由から十分な連携が機能していない。また、職場においてもこれら労働者に対する積極的支援の実効性が確保できないでいる。そのため、筆者らは、医療と職域間の連携機能の円滑化と治療就労両立支援の促進を目的として、「両立支援コーディネーター」（以下、コーディネーター）の養成研修を立案、計画した。

2. 実施計画の概要

まず、基礎研修プログラムの作成にあたり、(独)

労働者健康安全機構（以下、機構）の両立支援事業実施者らの先行知見・支援スキルと、産業保健・労働衛生関連法規・復職支援にかかる専門知識と教育・研修スキルを合わせたカリキュラム案を構想した。次に、コーディネーターを担う機構内のMSW等の研修ニーズ(支援現場で何を求めているか、学びたいか等)を先行調査し、その結果をカリキュラム案に反映し、各分野講師が担当する研修内容を教材化した。基礎研修においては、コミュニケーション技術・闘病に伴うストレス・メンタルヘルスの知見^{1,2)}、産業保健・労働衛生、職業情報・職場環境に関する知識・技術等を基盤に、疾患別に治療面に関する知識を習得し、総じて両立支援に携わる専門性獲得を目標としている(図1)³⁾。応用研修においては、疾患分野別または分野横断的に複数の両立支援事例を提示し、支援ニーズに応じた介入のタイミングや医療側と職

図1. 両立支援コーディネーター基礎研修の概念





基礎研修 講義の様子 (於 総合研修センター、川崎市)

域との連携のノウハウなどについてグループ討議、プレゼンテーション等を行い、がん体験者や支援に関する有識者によるレクチャーが盛り込まれている。

3. 研修実績・事後評価

基礎研修における基本カリキュラムは、①治療就労両立支援モデル事業の概要と経緯、②職場における両立支援（職域との連携のポイント等）、③雇用現場における労働関係法、④社会資源（相談機関・福祉資源・リワーク関連機関等）、⑤コミュニケーション技術のブラッシュアップ（患者心理・闘病体験とストレスを踏まえたもの）、⑥職業情報の収集・アセスメント、⑦がん経験者による当事者談話、⑧各分野両立支援の特徴、⑨分野別グループワーク（ケーススタディ、がん体験者の談話等）から構成した。基礎研修の受講者は、機構内のMSW、日本看護協会専門・認定看護師等から募り、受講人数は、第一回44名、第二回23名、第三回24名、計91名であった。開催した3回において、研修全体における習熟度（理解度）を問う5段階評価のうち、「よく理解できた」および「どちらかといえば理解できた」との回答と、満足度を問う

5段階評価のうち「おおいに役立てたい」および「どちらかといえば役立てたい」との回答は、ともに95%を超えていた。応用研修は、平成28年度11月に初回を開催し、基礎研修と同じ受講対象者から今回は36名の参加を得た。研修後の満足度を問う5段階評価のうち「おおいに役立てたい」および「どちらかといえば役立てたい」との回答は35名(97.2%)から得られた。

4. 今後の課題と展望

2016年10月、政府の働き方改革実現会議で、がんなど病気の治療と仕事を両立できる環境整備に向けた支援策を拡充する考えが示され、主治医と産業医等との連携強化が図られる流れにある。すでに昨年2月には厚生労働省から「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表され、労災病院・産業保健総合支援センターに配置されたコーディネーターならびに両立支援促進員等（下部参照）は、重要なタスクを推し進める担い手となった。当研修は、平成29年度より受講対象を一般（機構外）に拡大することとなったため、多くの専門職が両立支援について学び、取り組み、経験知を重ねていくことに寄与したい。

※コーディネーター研修のお問い合わせ：(独)労働者健康安全機構医療企画部勤労者医療課(電話：044-431-8641)

参考文献

- 1) 小山文彦：特集 メンタルヘルス不調における治療と仕事の“両立支援”をめぐって—事業場内外の「連携」に求められる情報とは何か—。産業医学ジャーナル 2014. 37(1)：4-11.
- 2) 小山文彦：労働者健康福祉機構編。主治医と職域間の連携好事例30—治療と仕事の両立支援—メンタルヘルス不調編Ⅱ—。労働調査会。2015.
- 3) 小山文彦：特集「勤労者のメンタルヘルス」治療就労両立支援コーディネーターの養成。日本医師会雑誌 2016. 144(12)：2481.
- 4) 小山文彦，加島佐知子，亀田美織，他：労働者健康安全機構「復職(両立支援)コーディネーター基礎研修」の課題と意義。日本職業・災害医学学会誌 2017. 65(2)：102-106.

産業保健総合支援センターによる両立支援に関する取組み

産業保健総合支援センターでは、保健師、社会保険労務士などの資格を持った両立支援促進員が、「がん」などの疾病に罹患した労働者が治療をしながら働き続けられるよう、事業場における治療と職業生活の両立支援に関するさまざまな支援を行っている。

- 事業者や産業保健スタッフ、「がん」などの患者(労働者)からの相談対応
- 患者(労働者)と事業場との個別調整支援
- 事業者等に対する啓発セミナー
- 両立支援を行うための職場環境の整備等に係るアドバイスや教育を行うための事業場への個別訪問支援
- 情報提供等